



VOL.36

男と女のいきいきコラム



いい明日は 仕事と暮らしの ハーモニー

平成13年度から、毎年6月23日(29日までの1週間は「男女共同参画週間」とされています。タイトルの標語は、平成19年度の標語で、秋田県の男性が応募され、全国1913点の中から最優秀賞として選ばれた作品です。

この期間には、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」や、さまざまな媒体を利用しての広報啓発活動が行われます。この週間の趣旨は、男女が互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別のかわりなくその個性と能力を十分に発揮することができ、男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるために設けられたものです。一言に男女共同参画といってもその野は大変広く、少子化問題・DV問題・女性の就業問題など、さまざま

まな分野につながります。

男女共同参画の言葉の浸透は進んでいるようですが、各分野で改善は見られているのでしょうか。例えば2006年度岐阜県内の児童虐待相談件数は、統計を取り始めた1990年以降最高の479件(内育児放棄190件)で、この5年間で倍に増えました。(190件の中には軽微なものから重度のケースまであります。)

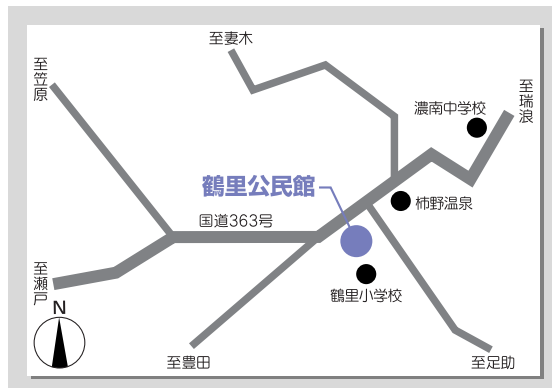
また、県内で育児休業制度(原則1歳未満の子どもを養育する男女の労働者が対象)を利用した割合は、女性が71・7%、男性が2・8%でした。

数字で表してしまうとそれまでですが、少し気にしながらこの1週間を過ごしてみませんか。



第14回

施設紹介 鶴里公民館



鶴里支所に併設されている鶴里公民館では、鶴里の豊かな自然とともに公民館活動を繰り広げています。

濃南中学校の下を流れる川にホタルを呼び戻そうと始まった「ホタルの里づくり」運動が、全町に広がり、毎年恒例行事となりました。最初は鶴里公民館でホタルの幼虫を飼育していましたが、次第に地域に広がり、町ぐるみの活動として定着してきました。今では、毎年初夏になると鶴里町の至る所で美しく飛び交うホタルの姿を見ることができます。6月下旬には、ホタルが舞う姿とそれまでの取り組みをより多くの方に知っていただくために、「ホタル自然観察教室」を開催します。夏には「つるさと自然観察教室」を開催し、町特有のハッチョウトンボやシラタマホシクサを観察します。

また、7月・9月・12月の第1日曜日には、鶴里そばの会の方々が生産、収穫したそば粉を使った「そば打ち体験教室」を開催しています。参加された皆さんは、粉まみれになりながらも、自分で打ったそばをおいしそうに食べてみえます。

各講座の詳細については、土岐市公民館だより順次掲載します。

◆住所 土岐市鶴里町柿野 1207-1 ☎ 2176